

休日緊急医・薬局



▶ 診療時間

医科：9：00～17：00 / 歯科：9：00～12：00

月/日	○医院・●歯科・◎薬局	電話番号
1/1 (火)	○こもろ医療センター（相生町）	22-1070
	●松永歯科医院（八幡町）	23-8488
	◎こもろ薬局（赤坂）	25-2002
	◎赤坂てんじん薬局（赤坂）	31-0407
1/2 (水)	○関医院（大手）	22-2205
	○佐々木医院（南町）	22-0503
	●関歯科クリニック	25-3456
	◎こもろ大手薬局（大手）	26-2567
	◎さかもと薬局（南町）	23-8228
	◎赤坂てんじん薬局（赤坂）	31-0407
1/3 (木)	○市川医院（栃木）	25-1200
	○鳥山クリニック（八代）	26-0308
	●木村歯科医院（栃木）	23-1515
	◎市町てんじん薬局（市町）	31-0992
	◎ほしまん薬局（八代）	26-0885
1/6 (日)	○鈴木医院（六供）	26-1212
	○佐藤外科医院（鶴巻）	22-0334
	◎お天気堂薬局（相生）	25-4193
1/13 (日)	○田村医院（市町）	22-0048
	○東小諸クリニック（御影）	25-8104
	●渡辺歯科医院（和田）	23-1100
1/14 (月)	◎御影のぞみ薬局（御影）	26-3981
	○小諸南城クリニック（小原）	26-5222
	○柳橋脳神経外科（諸）	23-6131
1/20 (日)	◎小諸コスモス薬局（小原）	26-2282
	◎てんじん薬局（諸）	31-6772
	○須江医院（赤坂）	22-2060
1/27 (日)	○由井医院（田町）	22-0327
	◎わかな薬局（田町）	26-3636
	○ひかり医院（御幸町）	22-8878
	○小岩井整形外科（一ツ谷）	26-6788
	●高橋歯科医院（市町）	23-2723
◎小諸東のぞみ薬局（御幸町）	26-1141	
◎小諸あさま薬局（一ツ谷）	26-6226	

・都合により変更になる可能性があります。休日夜間緊急医案内サービス ☎ 0570-088-199 でご確認をお願いします。
・浅麓地区、軽井沢地区の緊急医・薬局については、市ホームページをご覧ください。

相談

相談はすべて無料です
お気軽にどうぞ

問 市民課 市民係

市民法律相談

担当 小山田弁護士

▶日時 1/25(金) 8:50～16:40
▶場所 市役所1階市民課相談室
※事前に市民課市民係へ申込み。

佐久広域無料法律相談

担当 弁護士

▶日時 1/18(金) 9:30～16:30
2/6(水) 13:00～16:30
▶場所 佐久広域連合事務局
※事前に佐久広域連合事務局へ申込み。
☎ 0267-62-7721 (受付開始 1/4(金) 8:30～)

クレジット・サラ金・ヤミ金・商工ローン相談会

担当：小諸クレジット・サラ金・商工ローンの被害をなくす会
多重債務等で悩んでいる方、一人悩まずご相談ください。

▶日時 1/16(水) 15:00～17:00
※事前申込み。☎ 0267-25-1307
会場は申込みの際にご案内します。

行政相談

▶日時 1/17(木) 13:00～16:00
▶場所 市役所3階第7会議室
※予約は不要です。直接お越しください。

消費生活相談

▶日時 月曜～金曜（祝日は除く）8:30～17:15
▶場所 小諸市消費生活センター（市民課市民係内）
市民課内にある小諸市消費生活センターでは、訪問販売・クレジット契約など消費生活に関するこの相談に応じます。
※相談内容により、別の専門相談機関を紹介することもあります。

編集後記

明けましておめでとうござい
す！今年も広報こもろをよろし
くお願いいたします。
新年の最初の編集後記のネタ
は、これでいきます！
タイトル「第3子誕生」。
我が家に待望の3人目の子ども
が誕生しました☆男の子です。
家族が増え、家の中がさらに騒
がしくなりました、育児やらな
んやらでやることも増え、物も
増えました、うちの奥さんの疲
れも増えました。しかし、それ
を遥かに超える幸せが増えまし
た。
今年も皆様に親しまれる広報を
めざしていきます！
(高)

高齢者の宅配お食事 昼食 夕食
ご飯付き(1食分) 514円(税込)
週1回おかず1食からのご注文も ※おかずのみは1食分411円(税込)
フードサービスことぶきがお届けします！
配達無料でご自宅までお届けします！
【配達エリア】小諸市内・御代田町・軽井沢町・佐久市の一部エリアOK!
※上記以外にお住まいの方もお気軽にご相談ください。
フードサービスことぶき TEL.0267-25-8009
〒384-0808 小諸市御影新田池ノ上2090-1
※注文・お問い合わせはお気軽にどうぞ！
【受付時間】9時～17時(土・日・祝除く)

隣地との境界を明確にして
お互いすっきりとしましょう!
土地の境界 / 土地の境界には筆ごとの範囲を公的に区分する「筆界」と、所有権の及ぶ範囲を区分する「所有権界」があります。一般にはこの両者は一致するものですが、所有権界は当事者間の合意や時効取得などにより変動することがあり、筆界と相違する場合もあります。
最新のGPS(衛星からの)測量技術で正確さを競っています。
お気軽にお電話ください
TEL0267-22-9491 土地家屋調査士 川上 陽次郎
小諸市六供1-3-17 丸山写真館様3軒うえ (株)ユーアール測量設計代表